

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 高知県 (都道府県: 高知県)

本事業の担当部局名 子育て支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.6 ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究		
個別事業名	高知県官民協働による少子化対策推進のための調査研究事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 26 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,657,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本県の人口は昭和60年以降減少し続け、高齢化の進行により、65歳以上の高齢人口が35.5%と、14歳までの年少人口(10.9%)の3倍以上多いという人口構造であり、当面は人口減少が続くことは避けられない情勢である。特に、若年人口の減少が顕著であり、平成22年から令和2年までの10年間で15~34歳男性は約1万6千人(▲22.9%)、女性は約1万8千人(▲25.4%)減少が見られる。</p> <p>また、令和4年の出生数は3,721人と、前年より369人(▲9.0%)減少し、全国最少となり、合計特殊出生率は、1.36(全国24位)で前年の1.45から低下している。</p> <p>こうした現状を受け、少子化や若年層の県外転出など、深刻化する人口減少による負の連鎖を克服し、本県の地方創生の実現に向けて人口減少対策を全庁を挙げて強力に推進するため、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に人口減少対策プロジェクトチームを設置し、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)の改定に伴わせて、人口減少対策の抜本的な見直しを行っている。</p> <p>方向性としては、人口減少による負の連鎖の克服を目指して、「若年人口の増加」、「婚姻数の増加」、「出生率の向上」の抜本強化を図り、あわせて、横断的に関わる政策として、「地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消」を図るとともに、若者の流出が顕著な「中山間地域の持続的な発展」につなげることとしている。</p> <p>さらに、こうした政策を県や市町村、関係団体、県内企業が一体的に進めることで、若者にとって魅力があり、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望がかなう地域社会を目指す。</p>		
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>本県においては、少子化対策を「第3期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)に位置づけ、「魅力のある仕事をつくり、若者の定着につなげる」「結婚の希望をかなえる」「子どもを生み、育てたい希望をかなえる」という3つの政策と、「固定的な性別分担意識の解消」「中山間地域の持続的な発展」「デジタル実装の土台づくり」の3つの条件整備を基本方針として取り組んでいる。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>少子化対策は、本県の「総合戦略」に位置づけた施策である。</p> <p>「政策1 魅力のある仕事をつくり、若者の定着につなげる」、「政策2 結婚の希望をかなえる」「政策3 子どもを生み、育てたい希望をかなえる」の3つの政策と、政策実現に向けた3つの条件整備(「固定的な性別分担意識の解消」「中山間地域の持続的な発展」「デジタル実装の土台づくり」)から成り立っている。</p> <p>本個別事業については、これまで官民協働で少子化対策を県民運動として展開してきた施策を踏まえ、「固定的な性別役割分担意識の解消」の横断的な施策に位置づけ、「共働き・子育て推進」を推進するものである。</p>		
	<p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>働きながら子育てしやすい職場環境づくりを進めていくことが最も重要な課題である。</p> <p>職場生活における男女平等意識について、「平等」の割合は、20年で10ポイント以上上昇しているが、依然として「男性が優遇されている」と感じる県民が最も多い。地域や職場に根強く残る固定的な性別役割分担意識が若者や女性の県外流出の一因である可能性があるため、すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会の実現に向けて、地域社会や職場の意識改革を協力に進める必要がある。</p> <p>少子化対策を官民協働で推進していくために、「高知県少子化対策推進県民会議(以下、「県民会議」と言う)を開催することで、自治体、地域の経済団体、企業等による連携・協議の場とする。県民会議には3つの部会を置き、結婚・子育て、ワークライフバランス等についての県の施策に関する検討や、助言をいただくとともに、各団体の取組等についても情報共有を行う。なお、3つの部会のうち「若い世代部会」については、当事者世代のニーズを活かした県民との意見交換やイベント開催等について、事業の企画・運営を担う。</p> <p>また、少子化対策にかかる取組の効果検証やKPIの現状値を把握するとともに、出会いから結婚、子育てまでの切れ目のない支援を推進するための基礎資料とするため、調査事業を行う。結果については、県施策の少子化対策に関する事業の検証に役立てるとともに、県民会議等でも共有することで、各団体が地域や職場で少子化対策を推進する際の県の現状把握に役立てていただくとともに、官民協働で事業を運営する際の基礎資料として役立てる。</p>		

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	高知県少子化対策推進県民会議の開催	<p>官民協働で「共働き・子育て」を推進するため、県内の医療、教育、経済団体及び有識者らから成る「高知県少子化対策推進県民会議(以下、「県民会議」と言う。)」を開催する。</p> <p>会議には3つの部会(結婚・子育て支援部会、ワークライフバランス推進部会、若い世代部会)を置き、各分野毎に県の施策や各団体自らが行う取組の進捗管理や今後の取組等について協議する。総会(年2回開催予定)では、各部会での協議内容を踏まえ、県や県民会議の取組方針についての協議を行い、各団体(団体の傘下団体を含む)の少子化対策の取組について、共通の認識のもと取り組むための意識付けを行う。</p> <p>(県民会議総会:参加者36人×2回=延べ72人、県民会議部会:参加者46人×2回=延べ92人)</p>		○
2	調査等の実施	<p>①県民意識調査の実施</p> <p>少子化対策にかかる取組の効果検証を行うとともに「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるような社会になっているか」と思っている人の割合、「支援施策の認知度」などのKPIの現状値を把握する。</p> <p>把握した調査結果は、県民会議での取組検討資料とするとともに、ホームページにて公開する。また、調査結果についてはグラフを作成・分析するなどして、県民会議の部会員及び総会員に共有する。さらに、<u>県民会議の総会開催後は、応援団メールマガジン(「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」として登録している企業・団体の約1,400社)においても情報を共有するなど、高知県の現状を企業・団体のみならずにも理解いただけるように努める。</u></p> <p><調査概要> 調査配布数:4000票 調査対象:高知県内全域18歳以上39歳以下の県民4,000人 調査の方法:郵送オンライン回答 設問数:20問程度 設問項目: ・「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の環境についての意識・・・ 『安心して「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」できる社会になっているか』(KPI) ・「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」への支援についての意識・・・県事業の認知度 ・子育てについての意識・・・理想・現実に持たたい子どもの数、必要な子育て支援 ・ワークライフバランスについての意識等・・・ 働きながら子育てしやすい環境、女性が職場で活躍するために必要な環境</p> <p>②若者らとの意見交換の実施</p> <p>高知県少子化対策推進県民会議「若い世代部会」の取組として、県内の若い世代の考えを聞き、今後の県施策に役立てるための意見交換会を行う。</p> <p>令和5年度は独身男女の「出会い・結婚」にテーマを絞り、県内の若者の価値観について知事をはじめとする県内の政財界のリーダーとの意見交換を行った。令和6年度は、令和5年度の取組成果を踏まえ、参加者の属性(結婚・子育て前の世代、子育て中の世代など多様な人を一堂に集めるか、それとも同様のライフステージにいる人に絞るか)、意見交換の方向性等について、作業部会(部会とは別に、謝金の支払いはなく、部会員が任意で集まり事業について協議する場)で協議を行う。</p> <p>高知県の少子化対策の施策に生きる当事者世代からの意見を引き出せるような意見交換になることを目指し、率直な意見聴取を行う場とする。</p>	○	○
<p>個別事業の内容</p> <p>※(注)3</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>令和6年度以降も、県民会議や市町村、県内企業等と連携して、官民協働の取り組みを進めるとともに、県の施策の進捗状況をPDCAサイクルにより管理し、「働きながら子育てしやすい職場環境づくり」に向けた取組を推進していく。</p> <p>「子育て」の定着、機運醸成のため、利用者の声に基づいた父子手帳の内容拡充やキャンペーンの実施等を検討する。また、特に父親が地域社会から孤立することを防ぐため、住民参加型の子育て支援についても実態に即した拡充を行いながら事業を実施し、「子育て」を「地域全体」で応援する子育てに「あたたかい社会づくり」を行い、安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会になっていると県民に実感していただくことを目指す。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率(R6)		%	1.7	1.36 (R4)
	安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会になっていると考える人の割合		%	50	22.9 (R5)
	理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数(R6)			理想と現実の数を上昇 理想と現実の数の差を縮小	理想の数2.15人 (R5) 現実の数1.77人 (R5)
	平均初婚年齢(夫・妻)(R6)			年齢低下	夫：31.0歳 (R4) 妻：29.9歳 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.36 (R4)	
	婚姻件数		件	2,189 (R4)	
	婚姻率			3.3 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	県民会議の開催(総会)	回	2	2
	1	育休宣言企業数	団体	1050	1,003(令和5年12月末)
	(アウトカム)				
	2	県民意識調査サンプル回収率	%	40	38.8 (R5)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議の構成団体である市長会、町村会の参加を得て、県民会議の中で少子化対策の取組の検討やPDCAの進捗管理を行う。 ・「応援団」及び「宣言」企業として、県と連携して企業等への働きかけや市役所・町村役場内での子育て支援等を推進していただく。 ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会の実現に向けて、市町村勉強会において、県と一緒に具体的な取組を検討する。 ・それぞれの市町村職員のみならず、各市町村内の企業や団体等に対しての同事業の周知及び広報PRへ協力いただく。 				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・「応援団」や「育休宣言企業」において、県と連携して職場内での子育て支援等を推進していただく。 ・県民会議の構成団体を中心となり、少子化対策の取組の検討や職場や地域における「共働き・子育て」を推進する。 ・「応援団」企業・団体、県民会議の構成団体が、取引先や関係企業等に対して県の施策や事業について、周知及び広報PRに協力いただく。 				